

令和 2 年 6 月 1 2 日
総 務 部 経 理 課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

児童向け複合施設新築工事

2 変更理由

本案は、令和 2 年第 1 回区議会定例会で議決を得た児童向け複合施設新築工事請負契約において、技能労働者への適切な賃金水準の確保を目的とした国土交通省からの通知に基づき、平成 3 1 年 3 月より適用した公共工事設計労務単価に基づき契約した当該契約を労働市場の実勢価格及び法定福利費相当額を適切に反映させた令和 2 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」という。）に基づく契約に変更する特例措置を適用するため、増額変更を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	2, 1 7 8, 0 0 0, 0 0 0 円
変更後の金額	2, 1 8 0, 5 0 8, 0 0 0 円
差 額	2, 5 0 8, 0 0 0 円

4 工事変更概要

次の計算式による新労務単価に基づく契約金額に変更する。

変更後の契約金額 = P 新 × K

P 新：新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格

K ：当初契約の落札率

5 契約の相手方

東京都江東区新砂一丁目 1 番 1 号
株式会社竹中工務店東京本店